

多くのご意見をお寄せいただきありがとうございました。

平成27年度瑞穂区政運営方針(案)に対するご意見(概要)及び対応について(ご意見18件)

区分	ご意見	ご意見への対応	所管課
1 瑞穂区の魅力が輝くまちづくりをすすめます	区には3つの大学があり「大学のまち」と言っても過言ではないと思います。区と大学が相互連携協定を結び、区の行事に大学が、大学の行事に市民が参加し交流を盛んにすることが区の活性化になると思います。サマーセミナー(高蔵高や市大)には、多くの方が集まりましたが、区も関与すると良いのではないのでしょうか。高齢者には敷居の高い大学が身近に感じられると思います。	各大学には、平成24年度から区民まつりにおいてブースを出展いただいています。ほかに平成25年度から学生との協働事業として「瑞穂の魅力発信隊」としてブログで瑞穂区の魅力を紹介しています。また平成26年度は多文化共生推進モデル事業の一環として、名古屋市立大学滝子キャンパスにおいて学生の協力のもと交流会・音楽会を開催し、名古屋市立大学田辺通キャンパスカフェテリアにおいても音楽会を開催しました。その他名古屋女子短期大学において、学生の協力のもとSNS講習会を開催しました。今後各大学との協働事業を展開していきたいと考えています。サマーセミナーについては、ご意見を所管局である総務局に伝えさせていただきますので、ご理解をお願いいたします。	まちづくり推進室
1 瑞穂区の魅力が輝くまちづくりをすすめます	町内会・自治会への加入促進について、区内にはマンションも多いため、不動産業者や宅地建物取引業協会との協定が必要ではないでしょうか。	町内会は地域コミュニティの基礎となり、いざという時にお互いが助け合い、誰もが安心・安全で快適に暮らせる地域づくりを行う組織として大切なものと考えています。マンション入居者に対する町内会の加入促進も重要と考え、名古屋市として、建設会社等にマンション入居説明会での町内会リーフレット配布の依頼、新築マンション管理組合に入居者への町内会リーフレットの配布依頼などを行っていません。現在名古屋市としては不動産関係業者等との協定は行っていませんが、今後とも、より効果的な加入促進支援策について検討してまいりますので、ご理解をお願いいたします。	まちづくり推進室
1 瑞穂区の魅力が輝くまちづくりをすすめます	町内会への入会の促進について、加入しても何も無いのなら、意味が無いです。私も町内会に入っていますが、防災訓練やイベントもなく、お金だけ取られるのでは皆さん納得しないのでは無いですか。また、町内会ごとの防災組織で、役員の方が各担当になっているのを知らなかったり、実際動けるのかも不明です。町内会に加入をといいいながら町内会が機能していない現実から目を背けるのはやめていただきたいです。市や区など、もう少し真剣に地域組織を考える必要がでてきているのでは無いですか。私が協力できるのであれば、協力させていただきたいですし参加もしたいです。	町内会は、地域の住民が自主的につくりあげる住民自治組織であることから、誰もが安心・安全で快適に暮らせる地域づくりのための町内会となるよう、町内会の中でご検討をお願いしたいと存じます。区役所としましては、町内会の自主性を妨げることのないように、町内会への加入や活動の支援を行ってまいりますのでご理解ご協力をお願いいたします。	まちづくり推進室

区分	ご意見	ご意見への対応	所管課
1 瑞穂区の魅力が輝くまちづくりをすすめます	公園や道路の植木について、木々をばっさり切り、のびてくるのを待ち、またばっさり切る。見た目も考え、作業してもらいたいです。また、サツキやツツジの植え込みの中には、ゴミがたくさん押し込まれていたり、スズメバチの巣ができたりのため、いっそうの事無いほうがましです。植木ではなく、花など、一部市で取り入れているところがありますが、そういった花の苗を植える方法に変えて欲しいです。お手入れのボランティアをつのる、などしてもいいかもしれません。	ご意見をいただいた通り、公園や道路の樹木の剪定について、きめ細かく維持管理していくことが難しい現状がございますが、樹木には、市街地の景観を快適にし、雨や日差しを和らげる等の効果もございます。今後も適切な樹木の維持管理に努めてまいりたいと思いますので、ご理解ご協力のほど、よろしく願いいたします。	土木事務所
2 安心・安全で快適なまちづくりをすすめます	ぼうさいカフェの実施について、ぼうさいカフェがどこでどんな風に関催されているか、全く知りません。	ぼうさいカフェは、皆さまが気軽に防災について語り合える場であり、瑞穂区では今年度初めて行う事業です。詳細につきましては、決まり次第、広報なごやや瑞穂区ウェブサイト等でお知らせいたします。	総務課
2 安心・安全で快適なまちづくりをすすめます	避難所運営リーダーの養成について、避難所運営リーダーの受講資格は？誰が対象なのか、いつどこで行っているか、全く知りません。	避難所運営リーダーにつきましては、各学区の連絡協議会からご推薦をいただいた方（実際に避難所が開設されたときに中心になっていただける方）を対象に受講していただいております。現段階では広く一般の方には募集しておりません。ご理解をお願いいたします。	総務課
2 安心・安全で快適なまちづくりをすすめます	助け合いの仕組みづくり・災害対策の充実について、全く実感がありません。町内会に入っていますが、町内会の役員だけが出席する訓練です。一般市民は参加できずに、紙をぶら下げる（無事です。避難しました）だけで、避難訓練の参加はできません。きめ細かい訓練もなく、それでやっているとはいえないと思います。また、無事です・避難しましたの紙をぶら下げるのは、空き巣に入ってくださいと示しているものであり、（最近の大災害では、避難所に行かれたかたの空き巣が多発しています）あまり良くないと思います。	災害時の理念として、自分の身は自分で守る「自助」、地域で助け合う「共助」、行政による「公助」の3つが必要です。地域で行う防災訓練、避難訓練は「共助」の取り組みとして、その実施を推奨しているところです。そのような訓練が行われる際には、広く参加を募っていただけるよう、はたらきかけを行ってまいります。	総務課 消防署
2 安心・安全で快適なまちづくりをすすめます	防災に関する講座の開催について、災害ボランティアの方だけの講座では、あまり住民はなじみがありません。もっと親しみのある内容や平日だけの開催ではなく、働き盛りの人が参加できる仕組みをつくるべきだと思います。	講師については、大学の先生や国土理院の方など、様々なテーマでお話いただいております。さまざまな方に防災に対して意識を高めていただいたり、関心をもつていただくためにも、区役所と連携しながら、センターとしてできる事業を考えたいと思いますのでご理解をお願いいたします。	生涯学習センター

区分	ご意見	ご意見への対応	所管課
2 安心・安全で快適なまちづくりをすすめます	高齢者の自転車事故防止対策として、区内に「モデル地区」を設けて啓発運動を推進してはいかがでしょうか。自転車のマナーの悪い人もいますので、高齢者が模範を示すためにも良いのではないかと思います。	高齢者が交通事故の被害者となる割合が高いことや自転車を利用する方のマナーについて行政としても大変憂慮し、これまで高齢者の交通安全、自転車の安全利用について啓発活動を行ってきました。「モデル地区」を含めました高齢者の自転車事故防止対策につきましては、所管となります警察にご意見を伝えさせていただきます。引き続き啓発活動に取り組んでまいりますのでご理解ご協力をお願いいたします。	まちづくり推進室
2 安心・安全で快適なまちづくりをすすめます	交通安全対策の推進について、高校生の自転車の乗り方が一向に良くなりません。傘差し運転、イヤホンや携帯をしながらの運転、急な下り坂の歩道での歩行者に接触したら死を招くような暴走行為、これらを何故検討もしないのに実施しているのでしょうか。これらの違反行為をして、校門も堂々とくぐっているのも見かけます。直ちに、学校や県、県警と相談して改善を望みたいです。	自転車による危険な運転が後を絶たず、行政としても大変憂慮し、全市で自転車の安全利用について、例年5月と11月を強化月間とするなど啓発活動に取り組んでいます。高校生の自転車安全利用についてのご意見につきましては、関係機関である警察署や高校などに伝えさせていただきます。引き続き啓発活動に取り組んでまいりますのでご理解ご協力をお願いいたします。	まちづくり推進室
2 安心・安全で快適なまちづくりをすすめます	「ごみも資源も元から減らす」には、レジ袋の有料化やリターナブル容器の活用といった具体的な手法をお店に指導する策が必要ではないでしょうか。一部店舗での無制限なビニールシートサービスは残念。区でのエコツアーなどを企画してはいかがでしょうか。	名古屋市全体では、市民団体、事業者団体、学識経験者、名古屋市で構成される「容器・包装3R推進実行委員会」において、「レジ袋有料化」などのごみ発生抑制の取り組みを行っています。瑞穂区においては、環境デーや区民まつりなどの機会を捉え、ごみ発生抑制について啓発を行っています。エコツアーの企画のご提案につきましては、平成27年度は環境を学ぼうと題して区内企業の環境保全の取り組みなどを学習する事業の開催を予定しています。今後ともより効果的な環境活動の取り組みについて検討してまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。	環境事業所まちづくり推進室
2 安心・安全で快適なまちづくりをすすめます	ESDの感じられるタイムリーな催し（環境講座の開催、山崎川親水広場でのイベント等を利用）を期待しています。なごや環境サポーターとして課外授業を実現させたいのでアレンジしていただけないでしょうか。	瑞穂区では平成21年度に環境学習プログラムを策定し、その後学習会を開催してきました。平成23年度には環境学習推進員の育成講習会を開催し、平成24～26年度には学区主催の学習会のサポートを実施しました。平成27年度は上記にもあるように区内企業の環境保全の取り組みなどを学習する事業の開催を予定しています。今後ともより効果的な環境活動の取り組みについて検討してまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。環境サポーターに関してのご意見につきましては、所管局である環境局に伝えさせていただきます。	まちづくり推進室

区分	ご意見	ご意見への対応	所管課
2 安心・安全で快適なまちづくりをすすめます	犬猫の糞害について、飼い主の無責任が多く見られます。いつも同じところにフンがおちているので、確実に拾っていない人がいるはず。そういった現場を写真などで押さえ、掃除を課したり、産業廃棄物遺棄などを申し出るような対策が必要だと思えます。	犬や猫による迷惑発生防止のため、苦情の多い地域への立て看板の設置や啓発ラミネートの配布等を実施し、飼主の適正飼養の啓発に努めております。また、申出等があった際には、個別に飼主に対して指導等も行っております。今回いただきましたご意見も参考にしながら、今後とも飼主のマナー向上のため、指導や巡回、啓発の強化に努めてまいりたいと考えています。	保健所
2 安心・安全で快適なまちづくりをすすめます	清掃活動は、大企業、小売り、卸売り業者さんにもクリーン作戦に毎月参加してもらおうことが大切ではないでしょうか。	瑞穂区では関係公所と地域団体と共に「新瑞橋クリーン作戦」として、毎月8日を中心に、新瑞橋周辺の清掃活動に取り組んでいます。その他、毎月25日の「ウエルカムなごや・クリーンアップ運動の日」を中心として、区役所を始めとする区内行政機関や企業及び学校生徒で清掃活動を行っています。また、名古屋市が提唱する、「町を美しくする運動」に賛同する市内の事業所などは「名古屋都市美化連盟」に加盟し、名古屋市と連携をとりながら、クリーンキャンペーンなどの活動を実施していますのでご理解ご協力をお願いいたします。	まちづくり推進室
2 安心・安全で快適なまちづくりをすすめます	ゴミのポイ捨てについて、学校周辺の歩道にゴミが多いです。学校も含めて、ゴミ拾いを願うなどしていただきたいです。また公園や、大通りなどの周りも目を覆いたくなるほどのゴミ、どうにか対応していただきたい。	ゴミのポイ捨ては、マナーの向上によるところが大きいと思われませんが、瑞穂区内の公園は、週1回程度、目につくゴミを拾っているところです。また、ごみ・資源の路上への散乱について通報があった場合には、できる限り収集・処分対応をおこないます。今後とも市民の皆様に気持ちよく使っていただけるよう努めてまいります。	環境事業所 土木事務所
3 健康でいきいきと暮らせるまちづくりをすすめます	ひばり荘の花壇を畑に整備してはどうでしょうか。施設の子もたちに収穫も体験させたい。	ひばり荘を所管している子ども青少年局に、ご意見を伝えさせていただきます。	民生子ども課
4 みなさまに満足いただける区役所づくりをすすめます	高齢者の方や障害者の方のことも考えて、多くの人がつながりながら、地域が活性化される仕組みに参加できる情報をドンドン流していただきたいです。本当に一部の人のみで知らないと言うのはどうなのでしょう。どんな家族構成でも、イベントや様々な地域情報が得ることが出来たり、参加できる仕組みをつくるのも、市の役目だと思います。そこに、住民も手助けする仕組みが大切だとおもいます。	広報につきましては、毎月広報なごやを全戸配布し、紙媒体での情報提供を行っているほか、ホームページ、ツイッター、フェイスブックなどのSNSでの情報提供にも力を入れています。また、区役所内においても市民課に設置しているモニターで行政情報を表示し情報提供に努めております。住民も手助けする仕組みとしては、ツイッターのフォロワーになっていただき、情報を広めていただきたいと思えます。今後も効果的な広報について検討をすすめてまいります。	まちづくり推進室 企画経理室

区分	ご意見	ご意見への対応	所管課
<p>4 みなさまに満足いただける区役所づくりをすすめます</p>	<p>若年層の投票率を向上させるため、大学内に期日前投票所を開設してはいかがでしょうか。既に全国11の大学で実施しています。大阪大では不在者投票所を開設しています。</p>	<p>各種の選挙における若年層の投票率は低迷しており、投票率の向上は大きな課題と考えております。そのような状況において、大学内に期日前投票所を設けることは、若年層の投票率の向上に一定の効果があると考えております。</p> <p>しかしながら、政令指定都市においては、期日前投票は各区ごとに行われることから、投票者の利便性を考慮すると、すべての区の投票箱を設ける必要があります。また、期日前投票所は多くの個人情報扱うため、そのセキュリティの問題や場所の確保、従事者の確保など、多くの課題があり、早期の実現は困難であると考えております。</p> <p>若年層に対する選挙啓発については、大学や高校等と連携しながら、選挙出前トークや模擬投票などを行って参りたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。</p>	<p>総務課</p>